

町有林と国有林が森林整備推進のための協定 森林共同施業団地[幾寅・落合地区]の設定(概要)

1 目的

空知川の上流域である南富良野町において、森林の有する水源かん養、生物多様性の保全、木材生産など多様な機能を十分に発揮させるため、南富良野町と上川南部森林管理署が隣接する森林において森林共同施業団地を設定し、適切な森林整備及びこれに必要な路網、土場の相互利用等の事項を定め、町有林と国有林が一体となって計画的かつ効率的な森林整備を推進することを目的とする。

2 締結

平成24年3月21日(水)締結(締結者：南富良野町長・上川南部森林管理署長)

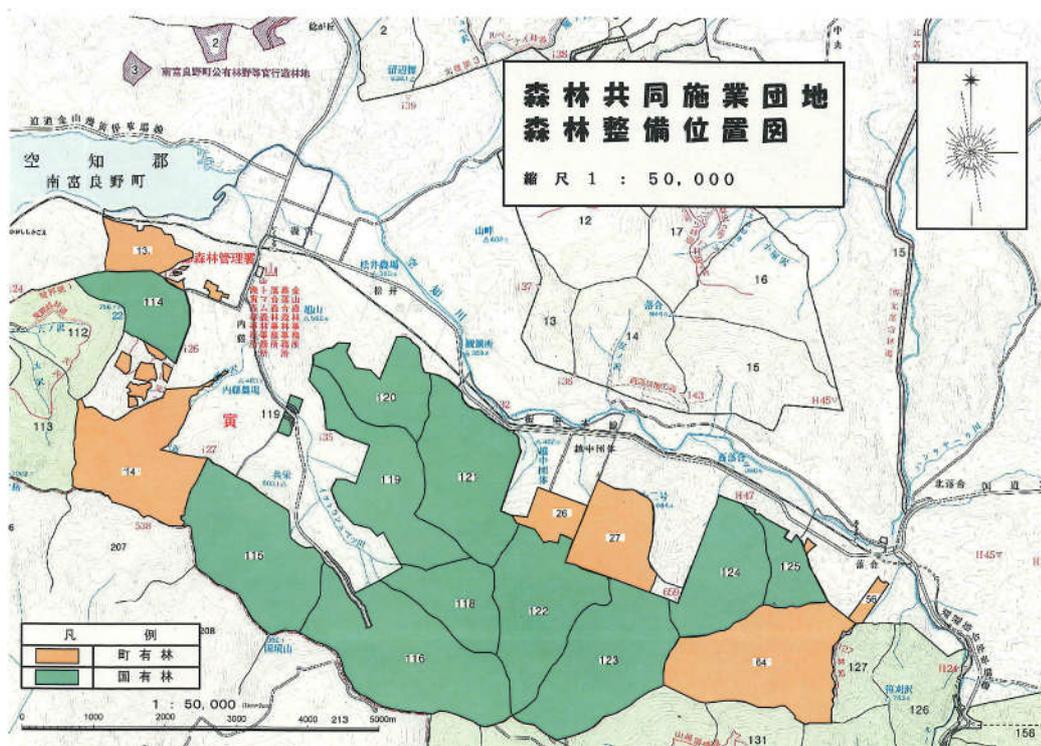
3 経緯

南富良野町と上川南部森林管理署は、地域内の人工林が資源として利用可能な段階を迎える中において、「森林・林業再生プラン」の実現に向けて、

- (ア) 効率的かつ集約的な森林整備の推進
- (イ) 地域材の安定的な供給
- (ウ) 必要な路網の整備

等を行うため、協議し、協定の締結に至ったものである。

4 森林共同施業団地の区域



5 幾寅・落合地区森林整備実施計画

協定に基づく森林整備について、次のとおり実施計画を定めている。

(1) 森林整備の目標

ア 水源かん養機能を重視する森林が主であることから、森林整備に当たっては保水力の高い森林土壌の維持、下層植生の良好な発達が確保され、林木の成長が旺盛な森林に誘導するための森林整備を推進することとする。

イ 路網整備に当たっては、町有林と国有林が一体となって効率的な森林整備が出来るよう配慮した路網の設置に努めるとともに、相互に協力して路網の維持・補修に努めるものとする。

ウ 伐採及び搬出に当たっては、実施箇所・時期等について協定者間で調整を図るとともに、効率的な森林整備が出来るよう土場の共同利用等に努めるものとする。

(2) 森林整備実施計画（平成24～25年度）

区 分	間 伐 等 の 実 施		路 網 整 備
	面 積	立 木 材 積	
町 有 林	43 ha	4,500 m ³	1,870 m
国 有 林	240 ha	9,900 m ³	4,000 m
合 計	283 ha	14,400 m ³	5,870 m

6 本協定により期待される効果

(1) 町有林及び国有林が連携した間伐材生産のロット拡大や路網整備等により、集約的かつ効率的な森林整備が推進される。

(2) 路網の計画的整備、相互利用等により低コスト・高効率作業システムの確立と木材の持続的な生産が確保される。